

みなさん、大変お世話になります。大阪いちょうの会です。
当会は2/14に総会を開催し、名称の変更もおこないました。

下記は大阪府内各団体(官・民)にだした(お知らせ)です。そのまま掲載し、皆さんへのご挨拶とさせていただきます。

カジノも大阪が大本命と言われ、反対運動の広がりを目指して頑張る所存です。情勢は大変、厳しいものがありますが、「大阪が変われば日本が変わる」という意識で臨んでいきたいと思えます。

全国の仲間のみなさん、今後ともよろしくお願い申し上げます。

2015年2月吉日

『大阪クレジット・サラ金被害者の会(通称;いちょうの会)』は
『大阪クレサラ・貧困被害をなくす会(通称;いちょうの会)』に
名称の変更をいたしました。

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目5番5号マーキス梅田301号
大阪クレサラ・貧困被害をなくす会

代表幹事 弁護士 植田勝博

代表幹事 司法書士 堀 泰夫

事務局長 川内 泰雄

事務所 06-6361-0546 Fax06-6361-6339

拝 啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当会はさる2月14日に第24回定期総会を開催し、標記の通り、名称を『大阪クレサラ・貧困被害をなくす会(通称;いちょうの会)』に変更いたしました。

当会は1992年11月にサラ金による過酷な取り立てによって心身的にも経済的にも追いつめられて自殺まで思いつめる被害者を個別に救済し、生活の立て直しをはかると共に、このような被害を社会から根絶することを目的に設立された任意団体です。

この間、多重債務被害者の個別の救済をおこないつつ、高金利、過酷な取り立て、過剰融資というサラ金三悪を改正する貸金業法の改正に積極的に取り組

んでまいりました。また、ヤミ金の撲滅のため活動してまいりました。その結果、国会でも全会一致で改正貸金業法が成立するという画期的な成果をあげてまいりました。その後の官民一体となった取り組みは大きく多重債務者の減少へと成果をあげております。

日本信用情報(JICC)の統計でも、5件以上のサラ金借入者は全国で16万人(2015年12月末)へと減少しています。2010年の115万人と比すると圧倒的な前進と言えます。

一方、3か月以上入金がされていずに延滞状態となっている方々はサラ金系で393万人、信販系で413万人にものぼっています。ここに当会は「格差と貧困」を見ざるをえません。そして、やはり日々の相談活動の中で多重債務の背景にある貧困問題を直視せざるをえません。それゆえに、当会は内部に「家計管理委員会」「ヤミ金対策委員会」「高齢者障がい者委員会」「西成支援活動委員会」「依存症問題委員会」等の多重債務当事者の背景に見える課題別の対策委員会をつくり、また、奨学金問題、カジノ問題を考えるネットワーク、生活保護問題、住宅の不当な立ち退き請求等の幅広い分野での取り組みを行っている次第です。

当会は諸貧困の問題解決なくしては生活の再建はあり得ないという認識のもと、現状の諸相談活動に一致した内容に名称も変更すべしとの想いで、標記の名称に変更した次第です。

今後ともに借金の相談活動は当然のことながら、様々な諸貧困問題を直視し、寄り添い、これまで以上に大阪府民、関係団体から支持される団体となるように努力していく所存です。

今後とも、従来同様、ご指導、ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具